

インボイス制度説明会の御案内

令和5年10月から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が始まります。適格請求書（インボイス）を発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続は、令和3年10月から受付が開始されています。

1 説明会の主な内容

インボイス制度の基本的な仕組み

- 参加を希望される方は、会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきますので、**事前に連絡先まで申込みをお願いします。**

なお、定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

2 説明会の日程

開催日時	定員	会場
令和5年7月20日(木)	30名	東京上野税務署7階会議室 台東区池之端1丁目2-22 上野合同庁舎
10時30分～11時30分 (インボイス制度の概要) 13時30分～14時30分 (免税事業者の方など消費税の 仕組みから知りたい方)		
令和5年7月26日(水)	70名	台東区民会館8階第2会議室 台東区花川戸2-6-5
令和5年8月4日(金)	30名	東京上野税務署7階会議室 台東区池之端1丁目2-22 上野合同庁舎
10時30分～11時30分 (インボイス制度の概要) 13時30分～14時30分 (免税事業者の方など消費税の 仕組みから知りたい方)		
令和5年8月21日(月)	70名	台東区民会館8階第2会議室 台東区花川戸2-6-5
令和5年9月5日(火)	30名	東京上野税務署7階会議室 台東区池之端1丁目2-22 上野合同庁舎
10時30分～11時30分 (インボイス制度の概要) 13時30分～14時30分 (免税事業者の方など消費税の 仕組みから知りたい方)		
令和5年9月19日(火)	70名	台東区民会館8階第2会議室 台東区花川戸2-6-5

【連絡先】 東京上野税務署 ☎03-3821-9001 (代表) 法人課税第1部門 内線 22414

個人課税部門 内線 22513

- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお架けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 御来場には、公共交通機関を御利用ください。
- 上記日程の都合が悪い方は、オンライン説明会を開催していますのでご利用ください。

全国どこからでも誰でも参加可能な
オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行ってまいります。



説明会サイトへ